

新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業による子どもの居場所の確保のための小学校の施設利用について

名護市教育委員会より

学校休校日にあたって、様々な課題も出てきており、特に休校期間中の

両親共働きの児童の過ごし方や居場所確保も各自治体で課題となっています。

つきましては、本市においても、学校休校期間中の児童の居場所確保の為に市内小学校において下記の通り、児童生徒の受け入れの措置を講じます。

1 児童受け入れ期間 令和2年3月9日（月）～3月13日（金）

2 受け入れ対象児童

各小学校に在籍する1・2年生で、学校休校期間中に自宅で1人で過ごす状況になる児童で、下の①～③の条件をすべて満たしている児童とする。

① 両親共働き等で両親が自宅にいない児童

② 小学校3年生以上の兄弟もおらず、自宅に1人で過ごす状況の児童

③ 現在、学童クラブ等の預かり施設を利用していない児童

※ 但し、3学年以上の児童であっても、特別の支援を要する児童等の受け入れについては学校の裁量による。(学校の規模や状況に応じて判断する)

3 児童受け入れ時間 8:15～15:00（弁当水筒持参）

4 児童受け入れ場所 各小学校施設

5 申込み方法

「学校休校期間中の小学校での施設利用の申込書」を各小学校ホームページからダウンロードする、もしくは、学校から直接もらい、必要事項を記入の上、学校へ提出してください。

6 児童受け入れに際しての注意

① 感染予防の観点から… できる限りマスク着用させる。

② 拡大防止の観点から… 手洗いの徹底、換気の良い場所、活動場所の分散
教室等の活動施設に、多くても15人とどめる。

7 その他

① 持ち物 … 自習用具（宿題プリント等）、弁当水筒

② 家庭の事情で、上記の時間帯に遅れたり、時間変更がある場合には朝9時までに学校へ連絡をお願いします。

③ 手続き完了した児童で、登校時間帯に児童がいない場合、朝9時までに保護者に電話確認します。

④ 風邪症状等がある児童は、自宅待機とします。

※屋我地ひるぎ学園では、施設利用申込の登校方法として「保護者と一緒に登校」、

下校方法として「保護者がお迎え」を条件とします。

※健康状態の確認のため、登校前に自宅で検温を行ってください。（37.5度以上の発熱や強い倦怠感や息苦しさがあった場合は、自宅待機とします）

※保護者と一緒に登校後、その場で検温を行い、健康状態を確認後受け入れとなります。

感染症予防のためご理解いただき、ご協力をお願いします。

学校休校期間中 3月9日(月)～13日(金)の
小学校での施設利用の申込書

学校名	屋我地小学校
児童氏名	(年 組)
保護者氏名	
連絡先 (確実に連絡できる番号)	
登校方法	① 保護者と一緒に登校 ② その他 ()
下校方法	① 保護者がお迎え ② その他 ()
その他 家庭から学校への 連絡事項	